

2. 決 算 分 析 資 料

一般会計および特別会計実質収支・単年度収支に関する調

(単位:千円)

区 分 会 計 別		歳 入 決 算 額 (A)	歳 出 決 算 額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	翌年度に繰越すべき財源				実 質 収 支 額 (C)-(D)=(E)	単 年 度 収 支 額
					継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越 繰 越 額	計 (D)		
一 般 会 計		97,525,792	95,604,326	1,921,466	—	334,667	—	334,667	1,586,799	812,443
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	17,800,386	17,396,280	404,106	—	—	—	—	404,106	7,505
	後 期 高 齢 者 医 療	3,888,901	3,885,225	3,676	—	—	—	—	3,676	△ 4,306
	介 護 保 険	19,383,905	18,859,861	524,044	—	—	—	—	524,044	82,122
	鴻 池 財 産 区	12,461	12,350	111	—	—	—	—	111	30
	荒 牧 財 産 区	18,272	18,155	117	—	—	—	—	117	△ 9
	新 田 中 野 財 産 区	13,598	13,494	104	—	—	—	—	104	42
	小 計	41,117,523	40,185,365	932,158	—	—	—	—	932,158	85,384
合 計		138,643,315	135,789,691	2,853,624	—	334,667	—	334,667	2,518,957	897,827

予 算 額 と 決 算 額 と の 比 較

歳 入

(単位 : 千円 , %)

区 分 款 別	予 算 額 (A)	前年度繰越額 (B)	予 算 現 額 (A) + (B)	調 定 額	収入済額 (決算額)	収 入 歩 合		構 成 比
						対予算現額	対調定額	
1. 市 税	34,634,517	—	34,634,517	34,914,366	34,637,604	100.0	99.2	35.5
2. 地 方 譲 与 税	1,175,000	—	1,175,000	1,100,291	1,100,291	93.6	100.0	1.1
3. 利 子 割 交 付 金	66,496	—	66,496	66,496	66,496	100.0	100.0	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	426,193	—	426,193	426,193	426,193	100.0	100.0	0.4
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	649,845	—	649,845	649,845	649,845	100.0	100.0	0.7
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	433,084	—	433,084	433,084	433,084	100.0	100.0	0.4
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	5,164,438	—	5,164,438	5,164,438	5,164,438	100.0	100.0	5.3
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	—	1	—	—	—	—	—
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	88,000	—	88,000	67,211	67,211	76.4	100.0	0.1
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	6,609	—	6,609	7,027	7,027	106.3	100.0	0.0
11. 地 方 特 例 交 付 金	210,300	—	210,300	213,264	213,264	101.4	100.0	0.2
12. 地 方 交 付 税	11,158,654	—	11,158,654	11,158,654	11,158,654	100.0	100.0	11.4
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,000	—	27,000	17,822	17,822	66.0	100.0	0.0
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	464,687	—	464,687	485,102	473,681	101.9	97.6	0.5
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	3,216,267	—	3,216,267	3,293,692	3,226,603	100.3	98.0	3.3
16. 国 庫 支 出 金	22,969,240	676,579	23,645,819	21,520,640	21,520,640	91.0	100.0	22.1
17. 県 支 出 金	8,037,629	—	8,037,629	7,396,109	7,396,109	92.0	100.0	7.6
18. 財 産 収 入	143,661	—	143,661	162,823	162,823	113.3	100.0	0.2
19. 寄 附 金	472,363	—	472,363	457,691	457,691	96.9	100.0	0.5
20. 繰 入 金	1,241,013	—	1,241,013	629,300	629,300	50.7	100.0	0.6
21. 繰 越 金	774,356	480,062	1,254,418	1,254,418	1,254,418	100.0	100.0	1.3
22. 諸 収 入	3,950,422	—	3,950,422	4,395,580	3,821,498	96.7	86.9	3.9
23. 市 債	5,735,800	1,471,300	7,207,100	4,641,100	4,641,100	64.4	100.0	4.8
歳 入 合 計	101,045,575	2,627,941	103,673,516	98,455,146	97,525,792	94.1	99.1	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

歳 出

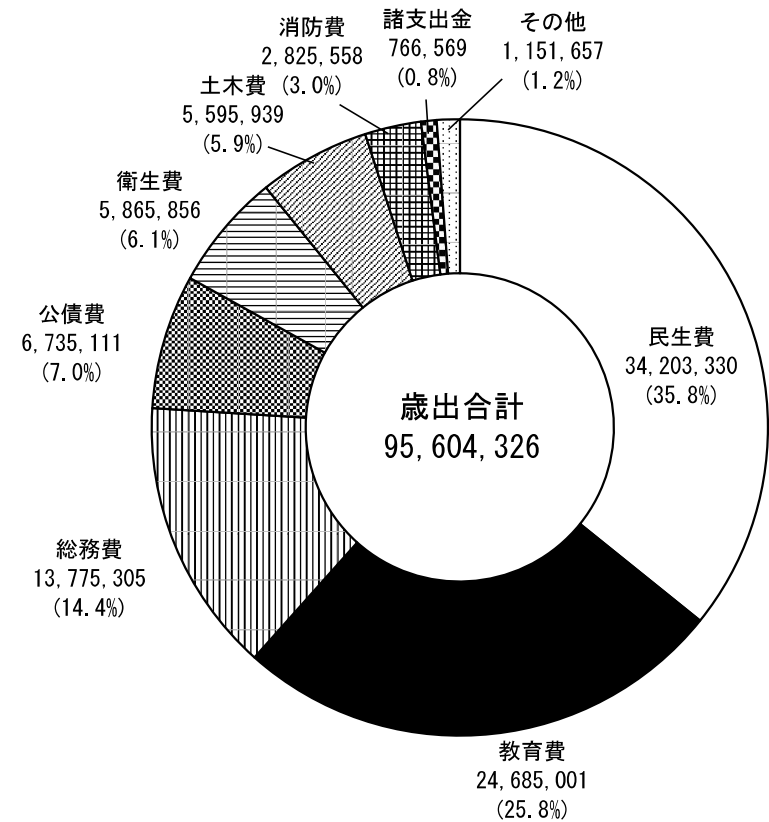
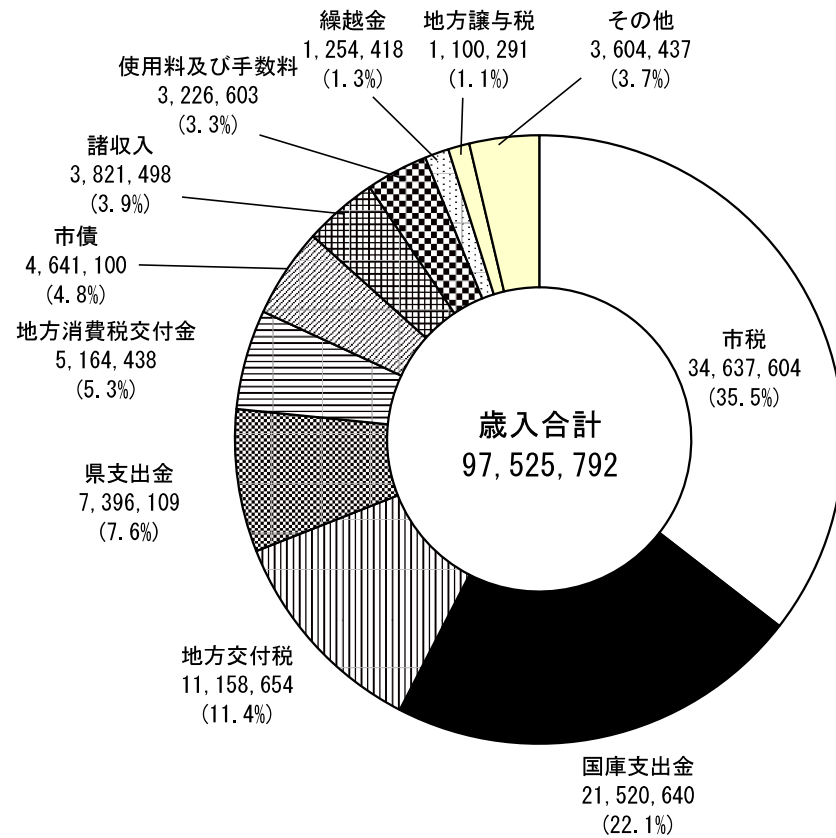
(単位：千円，％)

区 分 款 別	予 算 額 (A)	前年度繰越額 (B)	予備費充用額 (C)	予 算 現 額 (A)+(B)+(C)	支出済額 (決算額)	支出歩合 対予算現額	構 成 比
1. 議 会 費	483,141	—	—	483,141	470,420	97.4	0.5
2. 総 務 費	15,011,321	—	23,498	15,034,819	13,775,305	91.6	14.4
3. 民 生 費	36,074,794	119,643	5,779	36,200,216	34,203,330	94.5	35.8
4. 衛 生 費	6,196,457	1,204	—	6,197,661	5,865,856	94.6	6.1
5. 労 働 費	155,920	—	—	155,920	148,857	95.5	0.2
6. 農 業 費	96,269	—	—	96,269	93,687	97.3	0.1
7. 商 工 費	474,462	—	—	474,462	438,693	92.5	0.5
8. 土 木 費	6,187,428	472,984	—	6,660,412	5,595,939	84.0	5.9
9. 消 防 費	2,942,173	—	189	2,942,362	2,825,558	96.0	3.0
10. 教 育 費	25,760,685	2,034,110	7,196	27,801,991	24,685,001	88.8	25.8
11. 災 害 復 旧 費	4	—	—	4	—	—	—
12. 公 債 費	6,788,134	—	—	6,788,134	6,735,111	99.2	7.0
13. 諸 支 出 金	774,787	—	—	774,787	766,569	98.9	0.8
14. 予 備 費	100,000	—	△36,662	63,338	—	—	—
歳 出 合 計	101,045,575	2,627,941	—	103,673,516	95,604,326	92.2	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

一般会計歳入・歳出決算額款別構成比

(単位：千円)



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

歳入決算額の推移

歳入

(単位：千円，%)

項 目	年 度	5			6			7		
		決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
1. 市	税	33,620,044	37.2	103.7	32,914,971	34.3	97.9	34,637,604	35.5	105.2
(1) 法 定 普 通	税	30,641,542	33.9	103.9	29,906,212	31.2	97.6	31,591,426	32.4	105.6
(2) 目 的 的	税	2,978,502	3.3	101.5	3,008,759	3.1	101.0	3,046,178	3.1	101.2
2. 地 方 譲 与	税	1,166,234	1.3	106.6	1,082,227	1.1	92.8	1,100,291	1.1	101.7
(1) 地 方 揮 発 油 譲 与	税	80,794	0.1	100.4	79,515	0.1	98.4	75,342	0.1	94.8
(2) 自 動 車 重 量 譲 与	税	243,573	0.3	101.1	243,341	0.3	99.9	250,335	0.3	102.9
(3) 森 林 環 境 譲 与	税	20,726	0.0	100.0	22,217	0.0	107.2	23,411	0.0	105.4
(4) 航 空 機 燃 料 譲 与	税	821,141	0.9	109.2	737,154	0.7	89.8	751,203	0.7	101.9
3. 利 子 割 交 付 金		16,849	0.0	93.2	23,181	0.0	137.6	66,496	0.1	286.9
4. 配 当 割 交 付 金		308,775	0.3	115.3	412,766	0.4	133.7	426,193	0.4	103.3
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		329,723	0.4	172.1	543,514	0.6	164.8	649,845	0.7	119.6
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		396,568	0.4	113.0	399,289	0.4	100.7	433,084	0.4	108.5
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		4,535,944	5.0	100.2	4,782,269	5.0	105.4	5,164,438	5.3	108.0
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金		3,504	0.0	367.3	—	—	皆減	—	—	—
9. 環 境 性 能 割 交 付 金		63,797	0.1	104.2	75,278	0.1	118.0	67,211	0.1	89.3
10. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		6,542	0.0	100.3	6,609	0.0	101.0	7,027	0.0	106.3
11. 地 方 特 例 交 付 金		248,831	0.3	99.1	1,159,931	1.2	466.2	213,264	0.2	18.4
12. 地 方 交 付 税		9,619,604	10.6	108.0	9,995,017	10.4	103.9	11,158,654	11.4	111.6
(1) 普 通 交 付 税		9,084,934	10.0	108.4	9,449,113	9.8	104.0	10,548,997	10.8	111.6
(2) 特 別 交 付 税		534,670	0.6	101.3	545,904	0.6	102.1	609,657	0.6	111.7
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		22,276	0.0	79.5	18,837	0.0	84.6	17,822	0.0	94.6
14. 分 担 金 及 び 負 担 金		495,650	0.5	100.5	427,921	0.4	86.3	473,681	0.5	110.7
15. 使 用 料 及 び 手 数 料		2,941,975	3.3	102.6	3,142,525	3.3	106.8	3,226,603	3.3	102.7
(1) 使 用 料		2,828,511	3.2	102.7	3,023,770	3.2	106.9	3,107,930	3.2	102.8
(2) 手 数 料		113,464	0.1	99.2	118,755	0.1	104.7	118,673	0.1	99.9
16. 国 庫 支 出 金		20,155,073	22.3	98.4	20,663,030	21.5	102.5	21,520,640	22.1	104.2
(1) 普 通 建 設 事 業 支 出 金		1,573,968	1.8	101.0	1,758,604	1.8	111.7	921,030	1.0	52.4
(2) そ の 他		18,581,105	20.5	98.2	18,904,426	19.7	101.7	20,599,610	21.1	109.0
17. 県 支 出 金		5,985,521	6.6	104.0	6,270,621	6.5	104.8	7,396,109	7.6	117.9
(1) 普 通 建 設 事 業 支 出 金		9,260	0.0	8.9	22,341	0.0	241.3	13,722	0.0	61.4
(2) そ の 他		5,976,261	6.6	105.7	6,248,280	6.5	104.6	7,382,387	7.6	118.2
18. 財 産 収 入		150,750	0.2	10.2	593,470	0.6	393.7	162,823	0.2	27.4
19. 寄 附 金		113,652	0.1	97.4	186,406	0.2	164.0	457,691	0.5	245.5
20. 繰 入 金		2,017,175	2.2	232.4	2,472,147	2.6	122.6	629,300	0.6	25.5
21. 繰 越 金		1,091,350	1.2	52.7	1,453,310	1.5	133.2	1,254,418	1.3	86.3
22. 諸 収 入		3,757,549	4.2	82.2	4,066,200	4.2	108.2	3,821,498	3.9	94.0
23. 市 債		3,441,904	3.8	45.0	5,203,057	5.4	151.2	4,641,100	4.8	89.2
歳 入 合 計		90,489,290		95.8	95,892,576		106.0	97,525,792		101.7

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

性 質 別 歳 出 決 算 額 の 推 移

歳 出

(単位：千円、％)

項 目 \ 年 度	5			6			7		
	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
1. 人 件 費	14,055,992	15.8	101.9	15,742,805	16.6	112.0	16,298,558	17.0	103.5
(1) 基 本 給	5,768,399	6.5	101.7	6,061,953	6.4	105.1	6,237,763	6.5	102.9
(2) そ の 他 の 手 当	3,247,802	3.7	106.2	4,165,236	4.4	128.2	4,334,491	4.5	104.1
(3) 退 職 手 当	130,143	0.1	35.5	692,718	0.7	532.3	450,207	0.5	65.0
(4) 退 隠 料 ・ 遺 族 扶 助 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(5) そ の 他 の 人 件 費	4,909,648	5.5	104.5	4,822,898	5.1	98.2	5,276,097	5.5	109.4
2. 物 件 費	9,950,579	11.2	91.9	10,175,074	10.8	102.3	11,909,996	12.5	117.1
3. 維 持 補 修 費	308,658	0.3	118.3	353,961	0.4	114.7	325,954	0.3	92.1
4. 扶 助 費	29,823,659	33.5	108.4	31,922,478	33.7	107.0	32,826,540	34.3	102.8
5. 補 助 費 等	9,267,371	10.4	76.6	8,800,186	9.3	95.0	10,822,797	11.3	123.0
6. 普 通 建 設 事 業 費	6,774,227	7.6	55.2	8,896,811	9.4	131.3	6,915,423	7.2	77.7
(1) 補 助 事 業 費	3,240,481	3.6	126.2	2,995,863	3.2	92.5	2,156,575	2.2	72.0
(2) 単 独 事 業 費	3,533,746	4.0	36.4	5,900,948	6.2	167.0	4,758,848	5.0	80.6
7. 災 害 復 旧 事 業 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 補 助 事 業 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 単 独 事 業 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 公 債 費	9,611,685	10.8	130.1	9,139,535	9.7	95.1	6,735,110	7.0	73.7
(1) 地 方 債 元 金	9,351,133	10.5	131.0	8,895,995	9.4	95.1	6,462,009	6.7	72.6
(2) 地 方 債 利 子	260,552	0.3	105.1	243,037	0.3	93.3	272,209	0.3	112.0
(3) 一 時 借 入 金 利 子	—	—	—	503	—	皆増	892	0.0	177.3
9. 繰 出 金	4,834,809	5.4	101.4	4,916,907	5.2	101.7	5,097,375	5.3	103.7
10. 積 立 金 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	4,409,000	5.0	98.4	4,690,401	5.0	106.4	4,672,573	4.9	99.6
歳 出 合 計	89,035,980		95.3	94,638,158		106.3	95,604,326		101.0
歳 入 歳 出 差 引 額	1,453,310			1,254,418			1,921,466		
義 務 的 経 費 (1+4+8)	53,491,336	60.1	109.9	56,804,818	60.0	106.2	55,860,208	58.4	98.3

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

款 別 経 費 分 析 表

(単位:千円)

経費別		1. 議会費	2. 総務費	3. 民生費	4. 衛生費	5. 労働費	6. 農業費	7. 商工費	8. 土木費	9. 消防費	10. 教育費	11. 災害復旧費	12. 公債費	13. 諸支出金	合 計
1.	議員・委員等報酬	192,739	419,537	248,354	70,034	2,361	8,632	27,495	59,201	26,228	1,636,534	—	—	—	2,691,115
	給 料	45,074	1,311,603	524,700	407,657	7,288	31,009	43,685	472,602	846,149	1,849,675	—	—	—	5,539,442
	扶 養 手 当	1,098	32,864	13,918	12,346	138	520	408	13,414	44,491	44,664	—	—	—	163,861
	地 域 手 当	4,503	126,828	50,196	38,764	668	2,991	4,208	46,797	82,127	177,378	—	—	—	534,460
	通 勤 手 当	695	24,604	10,843	6,168	75	226	657	9,494	11,296	29,460	—	—	—	93,518
	管理職手当	3,864	60,308	19,144	10,668	—	1,704	2,664	17,004	21,895	48,554	—	—	—	185,805
	管理職特別手当	410	3,209	243	183	—	21	—	316	1,772	2,694	—	—	—	8,848
	超過勤務手当	2,077	101,878	55,522	30,589	1,058	1,242	1,519	41,423	130,150	137,464	—	—	—	502,922
	期末勤勉手当	103,510	692,461	331,135	211,419	4,139	15,572	28,927	232,762	394,432	1,380,719	—	—	—	3,395,076
	特殊勤務手当	—	3	94	—	—	—	—	16	11,455	5,316	—	—	—	16,884
	宿日夜勤手当	—	—	—	—	—	—	—	—	18,507	—	—	—	—	18,507
	住 居 手 当	1,008	22,313	11,494	6,328	—	812	1,008	13,416	16,072	37,244	—	—	—	109,695
	単身赴任手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教員特別手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,200	—	—	—	3,200
	定時制教育手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	育児休業給	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	在宅勤務等手当	—	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36
	退 職 手 当	—	281,774	—	—	—	—	—	—	47,801	120,632	—	—	—	450,207
	退隠料・遺族扶助料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	共 済 費	69,735	487,234	211,735	150,719	2,621	11,703	17,573	173,233	321,465	756,873	—	—	—	2,202,891
	そ の 他	3,588	55,726	37,126	9,890	357	421	3,815	8,222	8,251	254,695	—	—	—	382,091
	小 計	428,301	3,620,378	1,514,504	954,765	18,705	74,853	131,959	1,087,900	1,982,091	6,485,102	—	—	—	16,298,558
2. 物 件 費	旅 費	6,132	16,222	8,140	2,612	24	91	1,135	1,598	7,325	32,792	—	—	—	76,071
	交 際 費	436	647	—	—	—	—	—	—	55	134	—	—	—	1,272
	需 用 費	3,133	181,152	25,660	333,350	9	413	2,854	125,006	114,921	2,700,208	—	—	—	3,486,706
	役 務 費	83	283,179	49,731	14,555	—	—	786	2,964	7,641	41,843	—	1	—	400,783
	備 品 購 入 費	412	8,742	616	435	—	—	1,101	154	33,835	53,230	—	—	—	98,525
	そ の 他	14,227	2,443,032	1,050,059	1,812,814	59,894	10,398	114,057	796,260	33,176	1,512,722	—	—	—	7,846,639
	小 計	24,423	2,932,974	1,134,206	2,163,766	59,927	10,902	119,933	925,982	196,953	4,340,929	—	1	—	11,909,996
3. 維持補修費		—	21,870	6,043	2,251	—	128	591	139,493	5,615	149,963	—	—	—	325,954
4. 扶 助 費		960	28,460	23,576,194	181,392	120	120	240	10,735	40,475	8,987,844	—	—	—	32,826,540
5. 補助費等	負担金補助・交付金	1,794	897,647	2,793,678	994,861	12,774	7,443	57,329	27,686	98,562	187,846	—	—	—	5,079,620
	報 償 費	111	2,893	3,788	32,930	45	181	535	741	1,370	61,789	—	—	—	104,383
	そ の 他	14,831	1,033,761	35,503	1,462,653	—	60	3,430	1,972,767	11,704	620,153	—	—	483,932	5,638,794
	小 計	16,736	1,934,301	2,832,969	2,490,444	12,819	7,684	61,294	2,001,194	111,636	869,788	—	—	483,932	10,822,797
6. 投資的経費	普通補助事業	—	2,000	7,678	—	—	—	—	977,762	—	1,169,135	—	—	—	2,156,575
	建設単独事業	—	962,410	34,361	73,238	56,716	—	8,822	452,273	488,788	2,682,240	—	—	—	4,758,848
	災害復旧事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	964,410	42,039	73,238	56,716	—	8,822	1,430,035	488,788	3,851,375	—	—	—	6,915,423
7. 公債費	地方債元金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,462,009	—	6,462,009
	地方債利子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	272,209	—	272,209
	一時借入金利子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	892	—	892
	小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,735,110	—	6,735,110
8. 繰 出 金		—	—	5,097,375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,097,375
9. 貸付金等	投資・出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,302	11,302
	貸 付 金	—	—	—	—	570	—	115,854	600	—	—	—	—	—	117,024
	積 立 金	—	4,272,912	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	271,335	4,544,247
	小 計	—	4,272,912	—	—	570	—	115,854	600	—	—	—	—	282,637	4,672,573
合 計		470,420	13,775,305	34,203,330	5,865,856	148,857	93,687	438,693	5,595,939	2,825,558	24,685,001	—	6,735,111	766,569	95,604,326
構 成 比 (%)		0.5	14.4	35.8	6.1	0.2	0.1	0.5	5.9	3.0	25.8	—	7.0	0.8	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

歳入決算額の推移（一般財源分析）

歳入

(単位：千円，%)

年 度 項 目	5			6			7		
	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
1. 市 税	33,620,044	60.8	103.7	32,914,971	58.2	97.9	34,637,604	60.3	105.2
(1) 法定普通税	30,641,542	55.4	103.9	29,906,212	52.9	97.6	31,591,426	55.0	105.6
(2) 目的税	2,978,502	5.4	101.5	3,008,759	5.3	101.0	3,046,178	5.3	101.2
2. 地方譲与税	1,166,234	2.0	106.6	1,082,227	1.8	92.8	1,100,291	1.8	101.7
(1) 地方揮発油譲与税	80,794	0.1	100.4	79,515	0.1	98.4	75,342	0.1	94.8
(2) 自動車重量譲与税	243,573	0.4	101.1	243,341	0.4	99.9	250,335	0.4	102.9
(3) 森林環境譲与税	20,726	0.0	100.0	22,217	0.0	107.2	23,411	0.0	105.4
(4) 航空機燃料譲与税	821,141	1.5	109.2	737,154	1.3	89.8	751,203	1.3	101.9
3. 利子割交付金	16,849	0.0	93.2	23,181	0.0	137.6	66,496	0.1	286.9
4. 配当割交付金	308,775	0.6	115.3	412,766	0.7	133.7	426,193	0.7	103.3
5. 株式等譲渡所得割交付金	329,723	0.6	172.1	543,514	1.0	164.8	649,845	1.1	119.6
6. 法人事業税交付金	396,568	0.7	113.0	399,289	0.7	100.7	433,084	0.8	108.5
7. 地方消費税交付金	4,535,944	8.2	100.2	4,782,269	8.5	105.4	5,164,438	9.0	108.0
8. 自動車取得税交付金	3,504	0.0	367.3	—	—	皆減	—	—	—
9. 環境性能割交付金	63,797	0.1	104.2	75,278	0.1	118.0	67,211	0.1	89.3
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	6,542	0.0	100.3	6,609	0.0	101.0	7,027	0.0	106.3
11. 地方特例交付金	248,831	0.4	99.1	1,159,931	2.0	466.2	213,264	0.4	18.4
12. 地方交付税	9,619,604	17.4	108.0	9,995,017	17.7	103.9	11,158,654	19.5	111.6
(1) 普通交付税	9,084,934	16.4	108.4	9,449,113	16.7	104.0	10,548,997	18.4	111.6
(2) 特別交付税	534,670	1.0	101.3	545,904	1.0	102.1	609,657	1.1	111.7
13. 交通安全対策特別交付金	22,276	0.0	79.5	18,837	0.0	84.6	17,822	0.0	94.6
14. 分担金及び負担金	436	0.0	皆増	—	—	皆減	—	—	—
15. 使用料及び手数料	401,822	0.7	109.6	471,079	0.8	117.2	506,575	0.9	107.5
(1) 使用料	401,822	0.7	109.6	471,079	0.8	117.2	506,575	0.9	107.5
(2) 手数料	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 国庫支出金	1,378,413	2.5	79.4	40,755	0.1	3.0	38,803	0.1	95.2
17. 県支出金	8,181	0.0	49.4	23,229	0.0	283.9	7,484	0.0	32.2
18. 財産収入	130,702	0.2	8.9	560,635	1.0	428.9	91,918	0.2	16.4
19. 寄附金	18,075	0.0	165.9	16,716	0.0	92.5	319,661	0.6	1912.3
20. 繰入金	84,600	0.2	6360.9	964,803	1.7	1140.4	294,201	0.5	30.5
21. 繰越金	949,398	1.7	83.5	1,221,314	2.2	128.6	880,712	1.5	72.1
22. 諸収入	1,726,024	3.1	83.9	1,647,052	2.9	95.4	1,307,298	2.3	79.4
23. 市債	274,104	0.5	25.0	225,857	0.4	82.4	—	—	皆減
歳入合計	55,310,446		98.7	56,585,329		102.3	57,388,581		101.4

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

性質別歳出決算額の推移（一般財源分析）

歳出

（単位：千円，％）

項目	年 度	5			6			7		
		決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
1. 人件費		12,571,955	23.3	102.5	13,458,912	24.3	107.1	14,153,686	25.5	105.2
(1) 基本給		5,174,878	9.6	102.5	5,417,150	9.8	104.7	5,473,963	9.9	101.0
(2) その他の手当		2,913,630	5.4	107.0	3,722,186	6.7	127.8	3,803,742	6.9	102.2
(3) 退職手当		78,961	0.1	25.4	9,685	0.0	12.3	245,931	0.4	2539.3
(4) 退職料・遺族扶助料		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(5) その他の人件費		4,404,486	8.2	105.2	4,309,891	7.8	97.9	4,630,050	8.3	107.4
2. 物件費		7,053,604	13.1	98.1	7,321,142	13.2	103.8	7,697,774	13.9	105.1
3. 維持補修費		274,647	0.5	117.9	330,438	0.6	120.3	299,598	0.5	90.7
4. 扶助費		8,291,991	15.4	116.9	7,982,101	14.4	96.3	8,468,774	15.3	106.1
5. 補助費等		8,562,592	15.9	75.4	8,286,059	15.0	96.8	9,198,954	16.6	111.0
6. 普通建設事業費		1,651,413	3.1	79.9	1,173,656	2.1	71.1	963,611	1.7	82.1
(1) 補助事業費		304,377	0.6	72.8	263,528	0.5	86.6	180,276	0.3	68.4
(2) 単独事業費		1,347,036	2.5	81.7	910,128	1.6	67.6	783,335	1.4	86.1
7. 災害復旧事業費		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 補助事業費		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 単独事業費		—	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 公債費		7,890,206	14.7	110.2	9,026,557	16.3	114.4	6,646,477	12.0	73.6
(1) 地方債元金		7,638,436	14.2	110.4	8,787,846	15.9	115.0	6,376,387	11.5	72.6
(2) 地方債利子		251,770	0.5	106.9	238,208	0.4	94.6	269,198	0.5	113.0
(3) 一時借入金利子		—	—	—	503	0.0	皆増	892	0.0	177.3
9. 繰出金		3,483,606	6.5	101.6	3,545,659	6.4	101.8	3,694,470	6.7	104.2
10. 積立金・出資金・貸付金		4,077,122	7.6	98.4	4,206,387	7.6	103.2	4,343,771	7.8	103.3
歳出合計		53,857,136		98.0	55,330,911		102.7	55,467,115		100.2
歳入歳出差引額		1,453,310			1,254,418			1,921,466		
義務的経費(1+4+8)		28,754,152	53.4	108.4	30,467,570	55.0	106.0	29,268,937	52.8	96.1

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

市 税 決 算 額 の 推 移

(単位:千円, %)

年 度 税 目		5				6				7			
		決算額	構成比	徴収率	対前年度比	決算額	構成比	徴収率	対前年度比	決算額	構成比	徴収率	対前年度比
法 定 普 通 税	市 民 税	14,954,556	44.5	98.8	107.3	14,206,063	43.2	98.8	95.0	15,716,291	45.4	98.8	110.6
	内 個 人	12,056,001	35.9	98.6	101.3	11,491,486	34.9	98.6	95.3	12,846,846	37.1	98.6	111.8
	誤 法 人	2,898,555	8.6	99.8	142.7	2,714,577	8.2	99.7	93.7	2,869,445	8.3	99.7	105.7
	固 定 資 産 税	14,118,930	42.0	99.6	100.9	14,153,827	43.0	99.6	100.2	14,351,570	41.4	99.6	101.4
	内 土 地 ・ 家 屋	11,664,757	34.7	99.6	101.6	11,767,771	35.8	99.6	100.9	11,932,391	34.4	99.6	101.4
	誤 償 却 資 産	2,265,244	6.7	99.6	97.7	2,197,953	6.7	99.6	97.0	2,220,544	6.4	99.6	101.0
	交 付 金	188,929	0.6	100.0	99.7	188,103	0.6	100.0	99.6	198,635	0.6	100.0	105.6
	軽 自 動 車 税	276,016	0.8	95.7	102.2	287,702	0.9	96.1	104.2	293,316	0.8	95.8	102.0
	内 種 別 割	258,412	0.8	95.4	103.3	264,337	0.8	95.7	102.3	267,741	0.8	95.5	101.3
	誤 環 境 性 能 割	17,604	0.1	100.0	88.0	23,365	0.1	100.0	132.7	25,575	0.1	100.0	109.5
	市 た ば こ 税	1,292,040	3.8	99.9	99.5	1,258,620	3.8	99.9	97.4	1,230,249	3.6	99.9	97.7
	小 計	30,641,542	91.1	99.2	103.9	29,906,212	90.9	99.2	97.6	31,591,426	91.2	99.2	105.6
目 的 税	入 湯 税	13,358	0.1	100.0	111.1	15,211	0.1	100.0	113.9	15,822	0.1	100.0	104.0
	都 市 計 画 税	2,965,144	8.8	99.6	101.5	2,993,548	9.1	99.6	101.0	3,030,356	8.7	99.6	101.2
	小 計	2,978,502	8.9	99.6	101.5	3,008,759	9.1	99.6	101.0	3,046,178	8.8	99.6	101.2
合 計		33,620,044		99.2	103.7	32,914,971		99.2	97.9	34,637,604		99.2	105.2

*構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

徴 税 経 費 の 推 移

(単位:円, %)

年 度 項 目		5	6	7
市税収入額[A]		33,620,044,387	32,914,970,836	34,637,604,005
徴 税 費	人 件 費	393,925,379	401,747,826	431,601,642
	物 件 費	90,385,395	87,080,207	112,583,017
	合 計[B]	484,310,774	488,828,033	544,184,659
税収入額に対する徴税费の割合[B]/[A]		1.44%	1.49%	1.57%
税務職員数		60人	56人	59人
税務職員1人当たりの市民の人数		3,271人	3,486人	3,304人

※税務職員数、税務職員1人当たりの市民の人数は毎年7月1日時点での数値。税務職員数は、育児休業中の職員を除き、会計年度任用職員を含んで計上。

繰越事業の内訳

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	繰越区分	繰越額	左の財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源			
			未収入特定財源			既収入特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	国県支出金	地方債	その他	
物価高騰対策支援事業	明許	634,851	496,357	—	—	—	—	—	138,494
共同利用施設等整備事業	明許	3,065	—	—	—	—	—	—	3,065
住民基本台帳システム改修事業	明許	12,430	12,430	—	—	—	—	—	—
障害者サービスセンター送迎用車両購入事業	明許	19,287	—	—	—	—	—	13,000	6,287
物価高対応子育て応援手当事業	明許	73,372	73,372	—	—	—	—	—	—
道路維持補修事業	明許	151,000	82,050	63,000	—	—	—	—	5,950
橋りょう維持補修事業	明許	98,966	49,483	44,500	—	—	—	—	4,983
街路整備事業	明許	7,580	4,169	3,000	—	—	—	—	411
都市公園整備事業	明許	32,500	14,500	14,500	—	—	—	—	3,500
消防車両購入費	明許	61,719	—	61,600	—	—	—	—	119
小学校施設整備事業	明許	771,450	228,977	496,800	—	—	—	—	45,673
中学校施設整備事業	明許	637,750	181,206	414,500	—	—	—	—	42,044
小学校給食施設整備事業	明許	90,750	7,954	11,900	—	—	—	—	70,896
体育施設整備事業	明許	226,345	—	226,100	—	—	—	—	245
合計		2,821,065	1,150,498	1,335,900	—	—	—	13,000	321,667

主 な 財 政 指 標 （ 普 通 会 計 ベ ー ス ）

(単位：％，千円)

	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
経 常 収 支 比 率	94.0 (102.4)	93.9 (101.5)	94.4 (102.4)	94.3 (101.9)	94.8 (101.0)	93.2 (99.4)	89.2 (95.1)	92.7 (94.9)	92.5 (93.0)	93.8 (94.2)	94.0 (94.0)
人 件 費	25.3 (27.5)	24.9 (26.9)	25.6 (27.8)	25.5 (27.5)	25.9 (27.6)	26.1 (27.9)	25.4 (27.1)	26.3 (27.0)	25.9 (26.1)	27.5 (27.6)	27.7 (27.7)
扶 助 費	14.9 (16.2)	14.4 (15.5)	14.9 (16.1)	14.9 (16.1)	15.4 (16.5)	15.0 (16.0)	14.6 (15.5)	14.5 (14.9)	15.6 (15.7)	15.5 (15.6)	15.9 (15.9)
公 債 費	15.9 (17.2)	16.5 (17.9)	16.6 (18.0)	16.4 (17.7)	15.5 (16.5)	14.9 (15.9)	14.4 (15.4)	15.0 (15.4)	15.1 (15.2)	14.0 (14.1)	13.1 (13.1)
物 件 費	15.2 (16.6)	14.1 (15.3)	14.1 (15.3)	13.9 (15.0)	13.9 (14.8)	13.8 (14.8)	13.0 (13.9)	14.1 (14.5)	13.8 (13.8)	14.5 (14.5)	14.5 (14.5)
維 持 補 修 費	0.7 (0.8)	0.9 (0.9)	0.7 (0.8)	0.7 (0.7)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.5 (0.6)	0.5 (0.5)	0.5 (0.5)	0.7 (0.7)	0.5 (0.5)
補 助 費 等	11.5 (12.6)	12.4 (13.4)	11.9 (12.9)	11.5 (12.4)	11.5 (12.2)	10.7 (11.4)	9.9 (10.5)	10.2 (10.5)	9.2 (9.3)	9.4 (9.4)	10.1 (10.1)
貸 付 金	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
繰 出 金	10.5 (11.5)	10.7 (11.6)	10.7 (11.5)	11.5 (12.4)	12.0 (12.8)	12.1 (12.9)	11.4 (12.1)	12.0 (12.3)	12.3 (12.4)	12.3 (12.3)	12.3 (12.3)
実 質 収 支 比 率	1.8 [2.0]	1.4 [1.6]	1.9 [2.0]	2.0 [2.1]	1.9 [2.0]	2.7 [2.9]	2.5 [2.7]	2.0 [2.1]	2.4 [2.4]	1.6 [1.6]	3.3 [3.3]
財 政 力 指 数	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	0.81	0.79	0.77	0.76	0.75
地 方 債 現 在 高	62,947,645	62,396,949	60,647,257	58,545,872	59,448,108	60,794,902	64,467,284	65,001,577	59,118,844	55,452,402	53,657,989
積 立 金 現 在 高	12,259,322	13,346,167	14,759,865	17,239,629	17,426,418	20,056,374	25,324,318	28,737,810	30,981,924	33,088,771	36,809,733
債 務 負 担 行 為 残 高	8,824,244	5,913,638	5,044,595	24,868,468	23,812,068	24,571,220	17,751,892	13,138,878	19,380,432	14,497,042	9,782,661

(注1)経常収支比率中（ ）内数値は、減税補てん債、減収補てん債(特例分)及び臨時財政対策債を臨時一般財源として積算した数値。

(注2)経常収支比率中の各性質における経常収支比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、経常収支比率の合計と必ずしも一致しません。

(注3)実質収支比率中〔 〕内数値は、従前の算定方式（臨時財政対策債発行可能額を標準財政規模に加味しない）による数値。

目 的 税 の 充 当 状 況

1. 都 市 計 画 税

(単位:千円)

区 分 款 項 目	都市計画事業に 係る決算額(A)	(A) の 財 源 内 訳					一般財源のうち 都市計画税充当額
		国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源	
土 木 費	3,623,758	168,177	9,512	184,100	147,347	3,114,622	2,580,152
都 市 計 画 費	3,623,758	168,177	9,512	184,100	147,347	3,114,622	2,580,152
都 市 計 画 総 務 費	567,162	—	9,512	—	16,755	540,895	323,410
街 路 事 業 費	328,566	138,286	—	149,400	7,283	33,597	30,167
中 心 市 街 地 駐 車 場 事 業 費	39,747	—	—	16,000	19,617	4,130	3,708
下 水 道 事 業 費	1,951,974	—	—	—	16,661	1,935,313	1,735,217
公 園 緑 地 費	736,309	29,891	—	18,700	87,031	600,687	487,650
公 債 費	473,671	—	—	—	23,316	450,355	450,204
公 債 費	473,671	—	—	—	23,316	450,355	450,204
元 金(都市計画事業分)	451,127	—	—	—	23,008	428,119	428,059
利 子(都市計画事業分)	22,544	—	—	—	308	22,236	22,145
合 計	4,097,429	168,177	9,512	184,100	170,663	3,564,977	3,030,356

2. 入 湯 税

(単位:千円)

区 分 使 途	決算額 (B)	(B) の 財 源 内 訳					一般財源のうち 入湯税充当額
		国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源	
消 防 施 設 等 の 整 備	655,111	—	—	408,000	—	247,111	15,822
当 該 年 度 事 業 費	468,278	—	—	408,000	—	60,278	7,911
公 債 費	186,833	—	—	—	—	186,833	7,911
合 計	655,111	—	—	408,000	—	247,111	15,822

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

(単位:千円)

区 分 \ 内 訳	決算額 (A)	(A)の財源内訳				一般財源のうち 地方消費税 交付金充当額
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源	
社 会 福 祉	33,758,508	16,502,799	4,301,081	1,257,615	11,697,013	1,592,776
障 害 者 福 祉 関 係 費	6,522,179	3,095,282	1,519,429	86,567	1,820,901	247,951
高 齢 者 福 祉 関 係 費	1,120,245	93,951	62,188	88,522	875,584	119,228
児 童 福 祉 関 係 費	18,727,438	8,276,734	2,586,623	995,859	6,868,222	935,242
母 子 ・ 父 子 福 祉 関 係 費	745,658	262,099	10,939	559	472,061	64,280
生 活 保 護 扶 助 等 関 係 費	6,248,832	4,683,241	98,454	70,865	1,396,272	190,130
そ の 他 の 費 用	394,156	91,492	23,448	15,243	263,973	35,945
社 会 保 険	7,200,262	293,915	1,049,879	－	5,856,468	797,472
国 民 健 康 保 険 関 係 費	1,276,538	182,211	565,731	－	528,596	71,979
後 期 高 齢 者 医 療	3,069,676	－	429,584	－	2,640,092	359,500
介 護 保 険 関 係 費	2,455,345	111,704	54,564	－	2,289,077	311,702
そ の 他 の 費 用	398,703	－	－	－	398,703	54,291
保 健 衛 生	4,872,207	416,342	487,263	345,704	3,622,898	493,327
医 療 関 係 費	3,619,177	200,150	468,290	238,672	2,712,065	369,300
感 染 症 ・ 疾 病 等 予 防 関 係 費	1,060,279	46,061	12,820	106,857	894,541	121,809
そ の 他 の 費 用	192,751	170,131	6,153	175	16,292	2,218
合 計	45,830,977	17,213,056	5,838,223	1,603,319	21,176,379	2,883,575

投資的経費の内訳

(単位:千円)

区 分 事業名	事業費 (A)	(A) の 財 源 内 訳					一般財源の うち収益事 業益金収入	事 業 内 容
		国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源		
1. 普 通 建 設 事 業	6,915,423	921,030	13,722	4,629,800	387,260	963,611	—	
(1) 補 助 事 業	2,156,575	921,030	13,722	1,005,200	36,347	180,276	—	
文化財保存整備事業	2,000	1,000	500	—	—	500	—	埋蔵文化財発掘調査
老人福祉施設等 整備事業	7,678	7,678	—	—	—	—	—	介護施設等防災改修等支援事業補助
道路維持補修事業	28,974	14,487	—	13,000	—	1,487	—	瑞穂町広畑線舗装補修工事 他
歩道再整備事業	88,324	46,812	—	37,300	—	4,212	—	池尻2050号線歩道再整備工事 他
道路新設改良事業	11,096	5,547	—	4,900	—	649	—	池尻2161号線実施設計
橋りょう維持補修事業	325,893	166,787	—	152,000	越 1,009	6,097	—	有岡大橋・有岡大橋歩道橋他12橋補修・耐震工事、岩屋トンネル他37橋補修設計
都市計画道路整備事業	251,429	138,286	—	101,700	越 1,580	9,863	—	山田伊丹線工事 他
公園整備事業	58,081	29,041	—	18,700	越 857	9,483	—	公園施設長寿命化計画策定、荒牧第三公園再整備工事他
市営住宅整備事業	213,965	82,886	—	—	—	131,079	—	荻野団地耐震補強他工事
小学校施設整備事業	1,031,750	375,220	—	632,100	越 24,430	—	—	太陽光発電設備設置工事(4校)、大規模改造工事(3校)、防犯対策工事(1校)
中学校施設整備事業	89,344	37,712	—	43,700	越 7,932	—	—	太陽光発電設備設置工事(2校)、大規模改造工事(2校)、防犯対策工事(1校)
特別支援学校施設 整備事業	4,691	2,352	—	1,800	越 539	—	—	防犯対策工事
児童くらす施設整備事業	43,350	13,222	13,222	—	—	16,906	—	私立児童クラブ設置促進事業補助、児童くらす専用棟改修工事実施設計 他

区 分 事 業 名	事業費 (A)	(A) の 財 源 内 訳					一般財源の うち収益事 業益金収入	事 業 内 容
		国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源		
(2) 単 独 事 業	4,758,848	—	—	3,624,600	350,913	783,335	—	
車 両 整 備 事 業	12,147	—	—	7,100	繰 801	4,246	—	公用車の更新
デジタル活用推進事業	579,732	—	—	459,400	—	120,332	—	LGWAN接続系仮想基盤・グループウェア関連機器の更新、教育情報通信基盤の更新
庁 舎 等 整 備 事 業	8,328	—	—	5,000	繰 60	3,268	—	クスノキベンチ製作、諸宮繕工事
文化会館整備事業	182,413	—	—	159,300	—	23,113	—	舞台照明調光設備改修工事
文化財保存整備事業	7,675	—	—	—	—	7,675	—	出土遺物整理
安全・安心見守り ネットワーク事業	279,726	—	—	249,300	繰 25,268	5,158	—	安全・安心見守りネットワーク機器更新にかかる機器取付 工事 他
自 転 車 駐 車 場 施 設 整 備 事 業	10,786	—	—	7,800	—	2,986	—	阪急伊丹駅前地下自転車駐車場自動火災報知設備更新 工事 他
共 同 利 用 施 設 等 整 備 事 業	403,274	—	—	356,400	繰 301	46,573	—	みなみ交流センター建設工事、西台センター他4施設解体 工事 他
市民課分室整備事業	11,580	—	—	—	—	11,580	—	市民課南分室移転工事
地域福祉総合センター 整 備 事 業	25,652	—	—	23,500	—	2,152	—	大規模改修工事にかかる実施設計
阪 神 福 祉 事 業 団 建 設 整 備 分 担 金	8,709	—	—	—	—	8,709	—	
阪 神 北 広 域 こ ど も 急病センター整備事業	51,326	—	—	49,500	諸 254	1,572	—	整備保全工事
斎 場 整 備 事 業	8,498	—	—	—	—	8,498	—	火葬炉耐火材改修工事
墓 地 整 備 事 業	7,761	—	—	—	—	7,761	—	合葬式墓地記名板設置台増設工事
塵芥・資源物収集事業	7,524	—	—	—	—	7,524	—	密閉式コンテナ購入
労働福祉会館整備事業	58,310	—	—	56,600	—	1,710	—	体育館空調設備整備工事 他

区 分 事 業 名	事業費 (A)	(A) の 財 源 内 訳					一般財源の うち収益事 業益金収入	事 業 内 容
		国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源		
観 光 物 産 ギ ャ ラ リ ー 整 備 事 業	8,822	—	—	7,900	—	922	—	大規模改修にかかる実施設計
道 路 維 持 補 修 事 業	138,175	—	—	18,300	越 113,713	6,162	—	三軒寺前広場舗装改修工事 他
道 路 安 全 対 策 事 業	20,645	—	—	17,600	—	3,045	—	市道防護柵更新工事 他
歩 道 再 整 備 事 業	25,927	—	—	—	—	25,927	—	歩道再整備附帯工事 他
街 路 灯 整 備 事 業	8,203	—	—	7,000	—	1,203	—	街路灯長寿命化修繕工事 他
道 路 新 設 改 良 事 業	10,988	—	—	—	—	10,988	—	狭あい道路整備 他
橋 り ょ う 維 持 補 修 事 業	4,877	—	—	—	—	4,877	—	橋りょう補修・耐震附帯工事 他
都 市 計 画 道 路 整 備 事 業	12,468	—	—	—	越 5,703	6,765	—	山田伊丹線附帯工事 他
県 施 行 街 路 事 業 負 担 金	64,974	—	—	47,700	—	17,274	—	塚口長尾線道路拡幅工事 他
中 心 市 街 地 駐 車 場 施 設 整 備 事 業	20,734	—	—	16,000	—	4,734	—	宮ノ前地区地下駐車場非常用放送設備更新工事 他
公 園 整 備 事 業	51,936	—	—	—	諸 5,500 越 21,231	25,205	—	昆陽池公園園路舗装更新工事、児童遊園地等遊具更新 工事 他
空 港 周 辺 緑 地 施 設 整 備 事 業	16,462	—	—	—	越 15,983	479	—	大阪国際空港周辺緑地園路舗装更新工事
昆 虫 館 施 設 整 備 事 業	4,328	—	—	—	—	4,328	—	諸営繕工事
市 営 住 宅 整 備 事 業	46,270	—	—	—	—	46,270	—	荻野団地耐震補強他工事
消 防 施 設 整 備 事 業	468,278	—	—	408,000	—	60,278	—	消防救急デジタル無線設備更新、東署化学消防車更新 他
防 災 施 設 整 備 事 業	21,029	—	—	21,000	—	29	—	兵庫衛星通信ネットワーク設備更新、全国瞬時警報システ ム整備
総 合 教 育 セ ン タ ー 整 備 事 業	7,823	—	—	—	—	7,823	—	屋内消火栓設備更新工事、教育支援センター建具更新工 事

区 分 事 業 名	事業費 (A)	(A) の 財 源 内 訳					一般財源の うち収益事 業益金収入	事 業 内 容
		国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源		
小学校施設整備事業	1,038,905	—	—	843,400	繰 6,094 越 80,888	108,523	—	体育館空調設備整備工事(10校)、校舎空調改修工事(1校)、実施設計委託、諸営繕工事 他
中学校施設整備事業	917,716	—	—	739,400	繰 5,783 越 69,334	103,199	—	体育館空調設備整備工事(4校)、校舎空調改修工事(2校)、実施設計委託、諸営繕工事 他
特別支援学校施設 整備事業	6,498	—	—	—	—	6,498	—	諸営繕工事
高等学校施設整備事業	60,342	—	—	48,900	—	11,442	—	体育館空調設備整備工事、諸営繕工事
幼稚園施設整備事業	9,599	—	—	6,100	—	3,499	—	空調改修工事(1園) 他
図書館整備事業	35,150	—	—	—	—	35,150	—	図書の購入
小学校給食 施設整備事業	1,166	—	—	—	—	1,166	—	牛乳保冷庫更新
中学校給食 施設整備事業	5,361	—	—	—	—	5,361	—	牛乳保冷庫更新
社会体育施設整備事業	88,731	—	—	69,400	—	19,331	—	緑ヶ丘体育館等空調設備整備工事 他
2. 災害復旧費	—	—	—	—	—	—	—	
(1) 補助事業	—	—	—	—	—	—	—	
(2) 単独事業	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	6,915,423	921,030	13,722	4,629,800	387,260	963,611	—	

(備考)収益事業益金収入1,050,000千円は、統合新病院の安定的な運営に備えるため、190,000千円を公債管理基金へ積立て、860,000千円を財政調整基金へ積立てた。

地 方 債 現 在 高 調

一 般 会 計

(単位 : 千円)

区 分	令和6年度末 現 在 高	令和7年度 発 行 高	令 和 7 年 度 元 利 償 還 金			令和7年度末 現 在 高
			元 金	利 子	計	
1. 普 通 債	35,043,797	4,641,100	4,296,967	243,787	4,540,754	35,387,930
(1) 建 設 事 業 等	33,736,033	4,629,800	4,125,009	219,770	4,344,779	34,240,824
(2) 公 営 企 業 出 資	1,307,764	11,300	171,958	24,017	195,975	1,147,106
2. 特 例 債	20,461,596	—	2,165,042	28,422	2,193,464	18,296,554
(1) 臨 時 財 政 対 策	20,005,500	—	2,060,366	28,326	2,088,692	17,945,134
(2) そ の 他	456,096	—	104,676	96	104,772	351,420
計	55,505,393	4,641,100	6,462,009	272,209	6,734,218	53,684,484

特 別 会 計

(単位 : 千円)

区 分	令和6年度末 現 在 高	令和7年度 発 行 高	令 和 7 年 度 元 利 償 還 金			令和7年度末 現 在 高
			元 金	利 子	計	
介 護 保 険 事 業	130,000	—	65,000	—	65,000	65,000
計	130,000	—	65,000	—	65,000	65,000

合 計	55,635,393	4,641,100	6,527,009	272,209	6,799,218	53,749,484
-----	------------	-----------	-----------	---------	-----------	------------

積立金現在高調

(単位:千円)

基金名		3年度末現在高	4年度末現在高	5年度末現在高	6年度末現在高	7年度積立額	7年度処分額	7年度末現在高
一般会計	財政調整基金	5,891,568	7,247,619	10,104,971	13,937,090	1,108,637	281,200	14,764,527
	公債管理基金	11,478,168	12,815,274	11,405,003	10,454,959	2,597,163	-	13,052,122
	一般職員退職手当基金	2,694,304	3,136,775	3,781,469	3,198,053	249,556	152,595	3,295,014
	公共施設等整備保全基金	4,100,146	3,779,455	3,938,935	3,818,479	180,174	-	3,998,653
	国際・平和基金	120,649	117,402	117,902	117,341	1,565	2,046	116,860
	みどり環境基金	36,144	247,033	244,562	238,814	10,070	9,579	239,305
	健康福祉基金	440,449	372,453	399,560	436,044	29,472	20,427	445,089
	子育て支援基金	51,736	83,421	60,718	-	-	-	-
	にぎわい創出基金	195,411	169,075	153,400	148,819	16,755	27,928	137,646
	教育振興基金	64,925	59,185	59,374	-	-	-	-
	安全安心まちづくり基金	252,073	710,118	716,030	561,593	27,865	27,791	561,667
	こども・教育基金	-	-	-	177,579	51,655	30,384	198,850
	小計	25,325,573	28,737,810	30,981,924	33,088,771	4,272,912	521,566	36,809,733
特別会計	国民健康保険財政調整基金	1,683,940	1,735,283	1,736,394	1,173,020	2,460	211,763	963,717
	介護給付費等準備基金	797,767	434,789	0	326,856	301,604	-	628,460
	鴻池財産区基金	481,087	470,144	460,155	448,787	1,022	11,440	438,369
	荒牧財産区基金	1,666,561	1,654,892	1,642,119	1,629,511	3,543	14,730	1,618,324
	新田中野財産区基金	391,201	385,558	378,353	371,264	3,598	10,000	364,862
	小計	5,020,556	4,680,666	4,217,021	3,949,438	312,227	247,933	4,013,732
合計		30,346,129	33,418,476	35,198,945	37,038,209	4,585,139	769,499	40,823,465

(注) 令和7年度出納整理期間中の積立額及び処分額を含む。

3.基金運用狀況報告書

土 地 開 発 基 金 運 用 状 況 報 告

土地開発基金の令和 7 年度運用状況について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 241 条第 5 項の規定により別記のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 2 日
(2026 年)

伊丹市長 中田 慎也

令和7年度土地開発基金運用状況調書

令和7年度は、基金運用について土地、有価証券の購入等を行い、効率的に運用しました。

(1) 基金残高

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
土地開発基金残高	1,003,142,000	271,335,000	-	1,274,477,000

(注) 端数整理のため収入(取得)額のうち、158円については一般財源を積み立てている。

(2) 基金運用区分

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	本年度末現在高
基金一括運用	422,196,716	150,602,591	572,799,307
土 地	1366.57㎡	691.47㎡	2058.04㎡
	580,945,284	120,732,409	701,677,693
	(82,138,640)	(5,838,284)	(87,976,924)
合 計	1,003,142,000	271,335,000	1,274,477,000

(注) ()内の数値は、未払額を表している。

(3) 基金運用による収益金明細表

(単位:円)

区 分	収益金(利子)
基金一括運用	751,881
土地による運用	582,961
合 計	1,334,842

財政健全化判断比率及び資金不足比率報告書

目 次

財政健全化判断比率及び資金不足比率報告書	1
財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書	3
第1 審査の対象	4
第2 審査の着眼点及び主な実施内容	4
第3 審査の日程	4
第4 審査の結果	4
1. 総 括	5
(1) 健全化判断比率	
(2) 資金不足比率	
(3) 審査意見	
2. 各比率の状況	6
(1) 実質赤字比率	
(2) 連結実質赤字比率	
(3) 実質公債費比率	
(4) 将来負担比率	
(5) 資金不足比率	
＜ 参考資料 ＞	
1. 健全化判断比率及び資金不足比率の対象となる会計	9
2. 健全化判断比率及び資金不足比率の算定式	10

健全化判断比率及び資金不足比率についての報告

令和 7 年度（2025 年度）決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、別記のとおり、監査委員の審査意見を付けて、報告します。

令和 8 年 9 月 2 日

（2026 年）

伊丹市長 中 田 慎 也

1. 財政健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項）

$$(1) \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

趣旨：一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

基準：早期健全化基準11.28%以上、財政再生基準20%以上

$$\begin{array}{c} \text{令和7年度(2025年度)} \\ \text{決算に基づく数値(千円)} \end{array} \quad \frac{0}{48,313,951} = -$$

(実質赤字が生じていないため、表示なし)

$$(2) \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

趣旨：全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

基準：早期健全化基準16.28%以上、財政再生基準30%以上

$$\begin{array}{c} \text{令和7年度(2025年度)} \\ \text{決算に基づく数値(千円)} \end{array} \quad \frac{0}{48,313,951} = -$$

(連結実質赤字が生じていないため、表示なし)

$$(3) \quad \text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{c} (\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{array}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

趣旨：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

基準：早期健全化基準25%以上、財政再生基準35%以上

$$\begin{array}{c} \text{令和7年度(2025年度)} \\ \text{決算に基づく数値(千円)} \end{array} \quad \left(\frac{1,867,927}{40,164,307} + \frac{1,362,699}{41,678,239} + \frac{1,559,994}{42,745,619} \right) \times 1/3 = 3.8\%$$

$$(4) \quad \text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に} \\ \text{係る基準財政需要額算入見込額}) \end{array}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

趣旨：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

基準：早期健全化基準350%以上

$$\begin{array}{c} \text{令和7年度(2025年度)} \\ \text{決算に基づく数値(千円)} \end{array} \quad \frac{\Delta 32,338,674}{42,745,619} = -$$

(将来負担額を上回る充当可能財源等があるため、表示なし)

2. 資金不足比率（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項）

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

趣旨：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

基準：経営健全化基準20%以上

	資金不足額	事業の規模(千円)		
・病院事業会計	0 /	14,178,759	=	-
・水道事業会計	0 /	2,750,862	=	-
・工業用水道事業会計	0 /	327,754	=	-
・下水道事業会計	0 /	3,596,246	=	-
・交通事業会計	0 /	2,028,905	=	-
・モーターボート競走事業会計	0 /	23,077,463	=	-

(資金不足額が生じていないため、表示なし)

伊 監 第 67 号
令和 8 年 8 月 25 日
(2026 年)

伊 丹 市 長
中 田 慎 也 様

伊丹市監査委員 佐 藤 文 裕

伊丹市監査委員 保 田 憲 司

財政健全化判断比率等審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 7 年度(2025 年度)決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、その意見を次のとおり提出します。

令和 7 年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象

- 1 令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類
- 2 令和 7 年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を掲載した書類が関係法令等に準拠して作成されているか、計数は正確か、各比率は正確に算定されているか、の各点について審査を実施した。

審査に当たっては、関係帳簿及び書類の提出を求めて確認、突合、閲覧を行い、必要に応じて関係職員より事情を聴取する等、伊丹市監査基準にのっとり、公正妥当な方法により実施した。

第 3 審査の日程

令和 8 年 7 月 9 日から同年 8 月 25 日まで

第 4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、計数は正確であった。

以下、具体的に述べる。

Ⅰ．総 括

(1) 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全化法」という。）は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、下記①～④の指標を「健全化判断比率」として定めている。これらの指標が一定の基準を上回った場合には、財政健全化計画や財政再生計画の策定等、健全化法に基づく措置が義務づけられている。

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率は、次のとおりである。

（単位 ％）

区 分	R6	R7	対前年度 増 減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
① 実 質 赤 字 比 率	－	－	－	11.28	20.00
② 連結実質赤字比率	－	－	－	16.28	30.00
③ 実質公債費比率	4.3	3.8	△ 0.5	25.0	35.0
④ 将 来 負 担 比 率	－	－	－	350.0	

（注）1. ①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていない場合は「－」と表示。

2. ④について、将来負担額を上回る充当可能財源等がある場合は「－」と表示。

(2) 資金不足比率

公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものである。この指標が一定の基準を上回った場合には、経営健全化計画の策定等、健全化法に基づく措置が義務づけられている。

令和 7 年度決算に基づく各公営企業会計の資金不足比率は、次のとおりである。

（単位 ％）

区 分	R6	R7	対前年度 増 減	経営健全化 基 準
病 院 事 業	－	－	－	20.0
水 道 事 業	－	－	－	20.0
工 業 用 水 道 事 業	－	－	－	20.0
下 水 道 事 業	－	－	－	20.0
交 通 事 業	－	－	－	20.0
モーターボート競走事業	－	－	－	20.0

（注）資金不足額が生じていない場合は「－」と表示。

(3) 審査意見

健全化判断比率の 4 指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来

負担比率)は、いずれも早期健全化基準を下回る数値を示しており、特記すべき事項は認められない。今後とも、これら健全化判断比率の算定基礎となる数値の推移に十分留意され、引き続き健全な財政運営に努められることを望むものである。

資金不足比率は、審査対象となったいずれの公営企業会計においても資金不足額が生じていない。今後とも、比率の算定の基礎となる数値の推移に十分留意され、一層の効率的な事業運営を望むものである。

2. 各比率の状況

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である(算定式は「参考資料 2(1)①」を参照)。

本市の「一般会計等」の対象となる会計は、一般会計のみである。

前年度に引き続き、実質赤字額が生じていない。

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である(算定式は「参考資料 2(1)②」を参照)。

本市の対象会計は、一般会計、特別会計(国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計 3 会計)及び公営企業会計(病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計、モーターボート競走事業会計の 6 会計)である。また、健全化法においては、実質赤字額の捉え方として、一般会計及び特別会計では「実質収支額」が、公営企業会計では、損益計算書の赤字額ではなく、「資金の不足額」(基本的に流動負債と流動資産との差から建設改良費等に充てるための企業債等を控除した額)が採用されている。

前年度に引き続き、連結実質赤字額が生じていない。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、過去 3 カ年の平均値を用いる(算定式は「参考資料 2(1)③」を参照)。

この指標は、平成 18 年度の地方債許可制度から地方債協議・許可制度への移行に伴い、従来の起債制限比率に代えて創設されたもので、この比率が 18%以上になると公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、地方債許可団体となる。また、25%以上で起債制限団体となるなど、健全化法とは別の制度においても重要な指標となっている。

実質公債費比率を 3 カ年比較すると、次のとおりである。

(単位 %))

区 分	R5	R6	R7	対前年度 増 減
実 質 公 債 費 比 率	4.6	4.3	3.8	△ 0.5

前年度に比べ 0.5 ポイント低下し 3.8%となっており、早期健全化基準(25.0%以上)を下回っている(全国平均(R6) 5.6%)。

伊丹市行財政プラン(R7~R10)の目標値である 1%~5%程度の範囲内となっている。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である(算定式は「参考資料 2(1)④」を参照)。

この指標は、他の 3 指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率)がフロー指標であるのに対して、実質的な負債の量を見るためのストック指標として導入されている。なお、「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」とは、地方債の現在高、債務負担に基づく支出予定額、退職手当支給予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額等を控除したものをいう。

将来負担額を上回る充当可能財源等があり、前年度に引き続き、早期健全化基準(350.0%以上)を下回っている(全国平均(R6) 6.2%)。

(5) 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である(算定式は「参考資料 2(2)」を参照)。

「資金の不足額」とは、連結実質赤字比率の算定に用いる「実質赤字額」と同額であり、地方公営企業法を適用している本市の公営企業 6 会計については、損益計算書の赤字額ではなく、基本的に流動負債と流動資産との差から建設改良費等に充てるための企業債等を控除した額を用いて算定される。

前年度に引き続き、いずれも資金不足額が生じていない。

参 考 資 料

Ⅰ．健全化判断比率及び資金不足比率の対象となる会計

一般会計等	一 般 会 計		比実 質 赤 字 率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率	
その他の特別会計	一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計以外の会計	国 民 健 康 保 険 事 業					
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業					
		介 護 保 険 事 業					
	公営企業に係る特別会計 (法適用) ※1	病 院 事 業					
		水 道 事 業					
		工 業 用 水 道 事 業					
		下 水 道 事 業					
		交 通 事 業					
		モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業					
	一部事務組合等	豊中市伊丹市クリーンランド 事 務 組 合					
兵庫県後期高齢者医療広域連合							
第三セクター等	そ の 他 損 失 補 償 団 体 等						

※1 「法適用」は、地方公営企業法の全部又は一部を適用する特別会計である。

※2 資金不足比率は公営企業ごとに算定される。

2. 健全化判断比率及び資金不足比率の算定式

(I) 健全化判断比率

$$\text{① 実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (※1)}}{\text{標準財政規模 (※2)}}$$

◇ 一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

※1 実質赤字額 = 繰上充用額 + 支払繰延額 + 事業繰越額

※2 標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

$$\text{② 連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (※3)}}{\text{標準財政規模}}$$

◇ 全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

※3 連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額

- イ 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- ハ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{③ 実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金 + 準元利償還金 (A)} - \text{特定財源} + \text{(B)}}{\text{標準財政規模} - \text{(B)}} \text{の3カ年平均}$$

◇ 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(A) 準元利償還金 [イからホまでの合計額]

- イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ホ 一時借入金の利子

(B) 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

$$\text{④ 将来負担比率} = \frac{\boxed{\text{将来負担額 (C)}} - \boxed{\text{充当可能財源等 (D)}}}{\boxed{\text{標準財政規模}} - \boxed{\text{(B)}}$$

◇ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(B) 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

(C) 将来負担額 [イからヌまでの合計額]

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ト 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- チ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- リ 連結実質赤字額
- ヌ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

(D) 充当可能財源等 [イからハまでの合計額]

- イ 充当可能基金額：地方債の償還額等（上記（C）イからチまで）に充当可能な地方自治法第241条の基金
- ロ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額
- ハ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

(2) 資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\boxed{\text{資金の不足額 (※4)}}}{\boxed{\text{事業の規模 (※5)}}$$

◇ 資金の不足額の事業の規模に対する比率

※4 資金の不足額：

- イ 法適用企業 = (流動負債－控除企業債等－控除未払金等－控除額－PFI建設事業費等)
+ 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高
－ (流動資産－控除財源－控除額＋貸倒引当金)－解消可能資金不足額
 - ロ 法非適用企業 = (繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高)－解消可能資金不足額
- * 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。
- * 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

※5 事業の規模：

- イ 法適用企業 = 営業収益の額－受託工事収益の額
 - ロ 法非適用企業 = 営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額
- * 指定管理者制度（利用料金制）を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。
- * 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本及び負債の合計額とする。

再生紙を使用しています。